平成２３年度　昭島市次世代育成支援行動計画(後期計画）事業評価表

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
1	1	1	1	子ども家庭支援センター事業	子ども育成課	子育てに関する相談、情報の提供、各種サービスの提供、及び子育てひろば、子育てグループ、子育て家庭の支援や先駆型（児童虐待に係る見守りサポートや虐待防止支援訪問などを行う）への対応を行います。	事業継続	初めて赤ちゃんの連続育児講座を年6回以上、その他育児講座を年10時間以上行う	今年度の延べ相談件数ついては3,838件となっており、内容は要保護家庭の相談件数が増加している。 また、乳幼児の健全な育成と子育て家庭の福祉の向上を図るため、初めて赤ちゃんの連続育児講座を年6回、その他の育児講座を年間12時間実施した。	A
2	1	1	1	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	子育ての相互援助活動において、ファミリー・サポート・センターの利用方法を見直し、事業を進めます。	事業継続	登録会員数を平成26年度までに550人	23年度実績は会員数575人、活動回数4,953回となっている。活動状況については保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預りが最も多く、次いで学校の放課後の預り、学童保育終了後の預かり等となっている。	A
3	1	1	1	子育てひろば事業	子ども育成課	保育園・幼稚園を活用し、子育て相談や育児講座、交流などを行う子育てひろばの整備。また、整備に当たっては地域性に配慮するとともに、民間保育施設等の有効活用を図ります。	事業継続	年間延べ相談件数750件	保育園（20園）、幼稚園（7園）の全園で、園ごとの独自性を生かし実施している。23年度の相談件数は3,429件である。	A
4	1	1	1	つどいの広場事業	子ども育成課	主に３歳未満の乳幼児を持つ親の交流と、子育て相談もできるつどいの場を提供します。	事業継続	年間延べ利用者数を、3箇所合計で15,000人	親子のつどいの場の提供及び、子育て相談、子育て啓発の地域の拠点として実施し、各施設の利用状況は、青少年等交流センター8,134人、総合スポーツセンター4,529人、拝島保育園2階2,701人、合計15,364人となっている。	A
新-1	1	1	1	子育てカフェなどの交流の場づくりの支援	産業活性化室 子育て支援課	空き店舗を活用し、おしゃべり、食事やお茶を子どもと一緒に楽しみ、気軽に集まり交流し、併せて商店街の活性化を図る場づくりを支援します。	新規事業	事業開始	実績なし	E
新-2	1	1	1	子育てひろばなしのき事業	子ども育成課	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域内の関係機関と連携し子ども家庭支援センターを中心とした子育て支援ネットワークを構築します。	新規事業	年間延べ利用者数を、4,500人	年間利用者は児童3,454名、保護者2,876名で計6,330名となっている。 相談件数は延べ271件あり、相談内容は子育てに関しての相談の他、市内の子育てサービスについての紹介等が主であった。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
5	1	1	2	子育てハンドブックの作成	子ども育成課	子育て情報の提供、子育て家庭支援のため、子育てハンドブックを作成します。	事業継続	改定版を1回以上作成	平成21年度に1万部作成。今後制度等の改正を見極めながら、25年度に改訂版を作成する予定。	
6	1	1	2	広報・インターネット等による情報の提供	子育て支援課 情報推進課 健康課	子育て情報の収集を図るとともに、広報やインターネットなどを活用し、情報を提供します。	事業継続	随時情報提供	「子育てハンドブック」や「乳幼児支援制度案内」を配布をした。また、広報やホームページで催し物等を掲載し、子育てグループに協力を得てグループや幼稚園、保育園等が実施する催し等について機関紙を発行し情報提供に努めています。また、母子保健バックやホームベージ・ロビーなどを活用し、随時情報提供を行った。	B
7	1	1	2	手当等の電子申請	子育て支援課 情報推進課	児童手当、乳幼児医療証交付申請等をインターネット申請できるようにします。	事業継続	ホームページにて周知	インターネット申請は可能となっている。引き続き周知を図っていく。	A
8	1	1	3	各種相談事業の充実と連携の強化	子育て支援課 子ども育成課 健康課	育児相談、児童相談、女性相談、健康相談、発達相談など、各種相談事業の実施と、保健所、児童相談所、女性センターなど関係機関との連携の強化を図ります。	事業継続	連携の強化	相談の内容ごとに、児童相談所、保健所、保健センター、母子女性支援担当など、相談内容や問題に対し、適切な機関への連携を図った。健康課での来所面接相談　4,052件　電話相談　1,818件	B
9	1	1	4	子育てグループ・ボランティア等の育成	子ども育成課	公民館や子ども家庭支援センター、子育て広場などを利用し、子育てグループや子育てボランティアの育成に努めるとともに、各種団体や関係者のネットワークづくりを図ります。	事業継続	子育てグループネットワーク連絡会の参加団体数を20団体にする	グループ数は16グループで、子育てグループネットワーク連絡会を4回開催した。連絡会の中で周知方法を検討中。	B
10	1	1	5	児童センターの充実	子ども育成課	情報提供や相談、多世代間の交流の場等の機能を持つ児童センターについて、子どもの意見等を取り入れながら事業を展開します。 2館目の設置を検討します。	事業継続	平成9年度に作成された児童館４館構想の推進	年間来館人数は70,000人を超えており、23年度は250本以上の事業を実施し、9,000人以上の参加があった。放課後児童健全育成事業が各種推進される中、未就学児の利用が増加傾向にある。今後は4館構想に基づき、2館目の設置を検討する。	D

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
11	1	1	5	図書館の充実	市民図書館	インターネットの活用による利用機能等の充実や学習室の整備等を図り、子どもたちが利用しやすく、本により心豊かに育つように充実を図ります。	事業継続	新館構想の検討	＊ブックスタートを開始しました。 ＊展示コーナーの積極的利用（展示）を行っています。	B
12	1	1	5	市立会館等を利用した子ども向け講座の開催	社会教育課 スポーツ振興課	市立会館等を活用し、子どもの学習機会の充実や居場所づくりを図ります。	事業継続	定期的事業継続	図書館分館が併設する市立会館で子供向けのイベントを開催している。また、子ども対象の囲碁、陶芸教室を公共施設を活用し毎年定期的に実施している。	B
13	1	1	5	放課後子ども教室事業	子ども育成課	学校等の校庭や教室で放課後や週末の時間を利用して、体験活動や地域住民との交流活動を行います。	事業継続	２２年度までに全校設置	平成22年度にまでに市内全15校で開設できた。23年度はの登録人数は2,354人、延利用人数は67,412人であった。	A
14	1	1	5	公園、児童遊園等整備の充実	管理課 子育て支援課 子ども育成課	都市公園、児童遊園、子どもの広場などの整備・充実。健全で安全な遊びの場の提供。また、管理・運営についても親や子どもがかかわる遊び場（プレイパークなど）の設置について検討します。	事業継続	プレイパークの検討・設置	児童の健全な遊び場を提供するために、遊具、柵、公園等施設の維持管理に努めたがプレイパークの検討には至っていない。老朽化した、松原児童遊園の便所の改修工事、一時開放子どもの広場を５箇所で実施。ただ、プレイパークの検討には至っていない。	E
15	1	1	5	子ども手当の支給	子育て支援課	児童手当支給事業から、新たに国の事業として１５歳までの子どもを持つ家庭に子ども手当を支給します。	新規事業	完全実施	平成２３年１０月から子ども手当特別措置法に基づく支給に変わり、月額13000円から3歳未満と小学校修了前第３子以降が15000円、それ以外が10000円に変更になった。延支給児童数は164,770人。子ども手当は平成23年度で終了。	A
16	1	1	6	乳幼児医療費の助成	子育て支援課	義務教育就学前までの全ての子どもに医療費を助成します。	事業継続	完全実施	医療費の自己負担分を所得に係わらず全員に助成した。	A
17	1	1	6	幼稚園等への就園補助	子育て支援課	３、４、５歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、課税状況に応じて補助金を支給します	一部事業内容を変更し事業継続	保護者負担なしを検討	23年度に一部課税区分について補助金額が変更となりましたが、基本的には継続実施しました。	B
18	1	1	6	就学援助事業	学務課	小･中学校に在学している児童･生徒に対して、収入状況に応じて学用品費、給食費等を助成します。	事業継続	義務教育の円滑な遂行	小学校の児童18.7%、中学校の生徒22.9%が受給しました。	B
19	1	1	6	おむつ用ごみ袋の配布	清掃センター	おむつを利用する家庭に対して、無料でおむつ用ゴミ袋を配布します。	事業継続	乳幼児家庭等に配布継続	本庁、会館等において無料で配布した。	B

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
新-3	1	1	6	義務教育就学児医療費助成	子育て支援課	東京都と連携して小・中学生の医療費を一部助成します。	新規事業	完全実施	保護者の所得制限があるものの、医療費の自己負担金について通院１回につき200円を上限として助成した。受診率5%は増加した。	B
新-4	1	1	6	就学前教育の無料化	子育て支援課	国と連携して就学前教育の助成をします。	新規事業	完全実施	17番の就園補助と連携します。保護者補助金を支出していますが、大幅な充実が必要となります。	D
20	1	2	1	要保護児童対策地域協議会の充実	子ども育成課	福祉関係者、教育委員会、学校、児童相談所、保健所、警察署など関係機関が連携・協議し対応を図ります。	事業継続	要保護児童対策地域協議会を毎年実務者会議4回、代表者会議2回開催	代表者会議は1回、実務者会議は4回開催した。実務者会議では関係機関相互の情報の共有化を図るとともに、虐待進行管理や事例検討を行った。また、子ども虐待対応マニュアルの内容の検討を行い、弟二版を発行した。個別ケース検討会議については38回開催し、ケースの情報の共有や方針の決定を行った。	B
21	1	2	1	家庭訪問相談事業	子ども育成課	育児ノイローゼや子どもの引きこもりなど養育上の問題を抱えている家庭を把握し、支援が必要と判断した場合は、相談員を派遣し相談等を行う事業を実施します。	事業継続	月曜日から金曜日の９時から１８時30分まで開設し、支援が必要と判断された家庭を訪問	近隣住民からの通報や関係機関からの連絡などにより、生活状況等の確認の必要がある家庭を訪問し、相談及び支援を行った。	A
22	1	2	1	虐待対策ワーカーの導入	子ども育成課	子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置します。	事業継続	虐待対策ワーカーの配置を2名以上	東京都主催の研修を受講した虐待対策ワーカーを2名配置し、虐待ケース対応、関係機関との連携、要保護児童対策地域協議会の運営等を行った。	A
23	1	2	1	里親制度への支援	子ども育成課	養育家庭、親族里親、養子縁組里親等の制度について児童相談所との連携を図ります。	事業継続	里親サロン延べ参加者数を60人にする	東京都と共催で「養育家庭体験発表会」を開催。参加人数21人。	D
新-5	1	2	1	こんにちは赤ちゃん事業	健康課	子どもの健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、生後４ヶ月までの乳児のいる家庭を保育士等が訪問。お母さんの心配や悩み相談や子育てに関する情報提供を行います。	新規事業	完全実施	訪問対象　９９５件 訪問実施　９８４件 実施率　98.9%	A
24	1	2	2	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	離婚等により18歳の年度末までの子どもを養育している母子家庭、父子家庭、養育者に手当を支給します。	事業継続	完全実施	従来、年金受給者は受給できなかったが、平成２３年度より、障害年金受給者の子加算の金額と児童扶養手当の支給額で優位な方を選択できるようになった。	A
25	1	2	2	児童育成手当支給事業	子育て支援課	父又は母が死亡、離婚等により18歳の年度末までの子どもを養育している母、父又は養育者に手当を支給します。	事業継続	完全実施	東京都の制度により対象者に対し手当を支給した。	A

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
26	1	2	2	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	18歳の年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等に対し、保険診療医療費の自己負担金（入院時の食事代を除く）の一部又は全部を助成します。	事業継続	完全実施	東京都の制度により対象者に医療費の助成をした。	A
27	1	2	2	母子生活支援施設事業	子育て支援課	子どもの福祉に欠ける母子家庭の母親と子どもを母子生活支援施設に入所させ、経済的自立と生活の安定を支援します。	事業継続	21年度時点での年間措置件数10件と同程度の措置費の確保	自立支援計画に基づき、母子生活支援施設の退所がありました。また、該当世帯が適切に入所できるよう対応しています。	B
28	1	2	2	ひとり親家庭相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭の悩みを解消するため、母子自立支援員等による相談を実施します。	事業継続	22年度から年間3件の高等技能訓練給付事業を開始することで、ひとり親家庭の母の就労支援を図る	高等技能訓練促進費等の支給事業を継続・開始し・７件に支給を行いました。	B
29	1	2	2	母子福祉資金貸付事業	子育て支援課	母子家庭の方の経済的自立の助成と、生活意欲の助成を図り、その子どもの福祉を増進するため、各種資金の貸し付けを行います。	事業継続	貸付件数は例年と同程度の確保をしつつ、原資である資金の確保のため償還率を70%台にする	主な貸付として児童等の修学に係る経費があるが、各々の状況を聞き取り適切な貸付に努めています。	B
30	1	2	2	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て支援課	一時的な病気などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、日常生活の家事等必要な援助を行います。	事業継続	一家庭、2年をめどに生活の安定を図る	日常生活の世話等必要な援助を行っています。父子家庭の利用が増えました。	B
31	1	2	2	上下水道料金の減免	障害福祉課 子育て支援課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、上下水道基本料金の減免を行います。	事業継続	完全実施	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している延5,９９７世帯に助成した。	A
32	1	2	2	ごみ処理手数料の免除	清掃センター 子育て支援課 生活福祉課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、有料ごみ袋の無料配布を含め、ごみ処理手数料を免除します。	事業継続	完全実施	児童扶養手当を受給した父子家庭も対象として免除した。また、児童扶養手当受給資格取得時に、窓口にてゴミ袋の配布をおこなった。	B
33	1	2	2	自転車等駐車場の使用料等の免除	交通対策担当 子育て支援課 障害福祉課	児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯に対して、自転車等駐車場の使用料等を免除します。	事業継続	完全実施	制度についての説明をひとり親申請時に行った。自転車等駐車場の免除件数合計は、1,035件内児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者は、583件と全体の56.3%に達するほどの利用があった。	A
34	1	2	3	学童クラブへの障害児受入	子ども育成課	学童クラブへの障害児の受け入れに努めます。	事業継続	障害児受入基準の見直しを検討する	障害児受入基準について原則３名については変わりない。集団育成可能な障害児については職員配置のうえ３名を超えて受入。２０クラブ中１１クラブにおいて障害児の受入れた。	C

事業番号	基本目標	主要施策	施策の方向	事業名	所管課	事業概要	後期行動計画事業方針	Ｈ２６までの目標（値）	平成23年度事業実績	23年度事業進捗度評価
35	1	2	3	交流教育	指導室	障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒の相互理解を促進するため、運動会、発表会などの交流教育を推進します。	事業継続	２５年度までに２１校で実施	特別支援学級・学校との交流を行い、共に学び合う機会を創設した。	B
36	1	2	3	通級指導学級整備事業	学務課	障害があっても特別な指導があれば、通常学級での生活が可能な児童・生徒への援助のため、発達障害児などを対象とした通級指導を充実します。	事業継続	対象児童の増加に対応した整備	情緒障害等通級指導学級は東小学校の「大空学級」には30人、拝島三小の「たんぽぽ学級」には30人、瑞雲中の「ずいうん学級」には12人が通級しました。また、富士見丘小の難聴言語障害通級指導学級「きこえとことばの教室」には37人の児童が通級しました。	B
37	1	2	3	特別支援教育	指導室	障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力が最大限に伸ばせるよう、関係諸機関とも連携を図りながら、個別指導を重視した特別支援教育を行います。	一部事業内容を変更し事業継続	特別支援教育に関する教員研修の充実、個別の教育支援計画、就学支援シートによる支援の在り方の検討、各校への巡回相談の充実	特別支援教育設置校部会や特別支援教育推進計画策定委員会などで機会を捉えて、研修を実施した。	B
38	1	2	3	就学相談・指導の充実	学務課	教育上特別な配慮を要する児童・生徒の適正な就学を図るため、一人ひとりの個性や能力が最大限伸ばせるよう、障害の程度・種類などに応じた就学相談・指導の充実に努めます。	事業継続	個々の児童･生徒に合った適切な学校への就学	就学・転学の相談の結果小学校の児童25人が、中学校の生徒19人が、それぞれ特別支援学校または特別支援学級へ就学しました。	B
39	1	2	3	児童デイサービス事業	障害福祉課	在宅の心身障害者（児）に対し、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう通所により、機能訓練等のサービスを提供します。	事業継続	平成23年に向けて149人日/月	55人/月の利用者により、409人日/月の実績があった。	A
40	1	2	3	居宅介護事業	障害福祉課	心身障害者（児）のいる家庭に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営むために必要なサービスを提供します。	事業継続	平成２３年に向けて１,８７０時間	137人/月の利用者により、1,763時間/月の実績があった。	B
41	1	2	3	短期入所事業	障害福祉課	心身障害者（児）を介護している保護者等が疾病、冠婚葬祭等の事由により介護が困難となった場合に一時的に施設に保護します。	事業継続	平成23年に向けて153人日/月	29人/月の利用者により、169人日/月の実績があった。	A